

令和8年10月7日

西いぶり広域連合
広域連合長 青山



行政サービス基盤更新に係る企画提案の募集について

西いぶり広域連合では、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町及び洞爺湖町の共同電算事業参加5団体（以下「各市町」という。）が利用する各種業務システムの安定稼働を支えるため、サーバー、ストレージ、ネットワーク、セキュリティ機器等から構成される行政サービス基盤を西いぶりデータセンター（以下、「NiDC」という。）にて運用している。

現行基盤は令和3年度に更新したものであり、機器及びミドルウェアの保守期限を踏まえ、令和9年度に次期基盤の構築を行い、令和10年度からの供用開始を予定している。

機器更新を行うにあたり、専門知識やノウハウを活用した優れた提案、また機器整備費のみならず保守運用費も含めたトータルコスト評価も求められることから、共同電算事業にとって最適で優れた提案を採用できる「公募型企画提案方式」により評価することを目的として、提案を募集する。

記

1. 業務概要

（1）業務名 行政サービス基盤更新

（2）履行期間 契約締結日から令和15年3月31日まで

※ただし、基盤の設計・構築及び移行は主として令和9年度に行い、
令和10年度から令和14年度までを保守運用期間とする。

（3）契約形態

本業務は、行政サービス基盤の設計・構築、移行及び保守運用を一体として実施する賃貸借契約を基本とする。

なお、賃貸借に係る費用の支払期間は、令和10年度から令和14年度までの5年間（60か月）を基本とする。

（4）業務内容

NiDCで稼働している行政サービス基盤について、令和9年度に次期基盤の設計・構築及び現行環境からの移行を行い、令和10年度から令和14年度まで安定的に運用するため、必要な機器、ソフトウェア、構築・移行作業及び保守運用を一体的に整備する。

次期基盤は、地方公共団体情報システム標準化等に伴う環境変化を踏まえ、各市町と各種業務システム等を接続するハブとして必要な機能を維持するとともに、安全性及び可用性を確保した、シンプルで効率的な構成を基本とする。

また、現行構成の踏襲を前提とせず、運用・監視の効率化や障害時の対応も含め可能な限り管理運用の負担が少なく、専門的な作業を過度に残さない、いわゆ

る「手離れの良い」基盤を求める。

なお、共同電算事業は令和 14 年度末をもって終了する予定であり、本基盤は共同電算事業における最後の基盤更新となることを想定している。

2. 参加資格

- 今年度において、各市町の競争入札参加資格者名簿に業務委託で「電算」関連または同等での登録がある者
- 地方自治体における行政ネットワークまたは情報システム基盤の構築及び保守運用実績を有すること。
- 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当している者でないこと。
- 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 競争参加者の構成員は、他の競争参加者の構成員になることはできない。ただし、次のいずれかに該当する事業者については、この限りでない。
 - ①データセンター提供事業者
 - ②クラウドサービス提供事業者
 - ③通信回線提供事業者
 - ④その他、複数の競争参加者に共通して役務またはサービスを提供する事業者であって、西いぶり広域連合長が適当と認めるもの

3. 提案説明会

- (1) 提案公募を求める内容について、以下の日程で公募内容の説明会を実施する。

日時：令和 8 年 10 月 29 日（木）午前 10 時

場所：オンライン（Web 会議）

- (2) 提案説明会の参加に際しては、以下の URL より、説明会参加の意向について登録すること。担当者から受け付けた旨のメールを返信する。

URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/MWdREsHpar>

登録期限：令和 8 年 10 月 28 日（水）15 時まで

※ 提案説明会参加受付の返信は即日行うが、令和 8 年 10 月 28 日 17 時までに、西いぶり広域連合共同電算室より提案説明会受付の返信が無い場合は、下記問い合わせ先まで連絡を入れること。

4. 問合せ先

北海道室蘭市石川町 8 5 番地 1

西いぶり広域連合共同電算室

担当：内田

電 話：0 1 4 3－5 0－2 0 2 2

メール：joho@union.nishi-iburi.lg.jp